条件付一般競争入札公告

令和3年6月28日

県南広域振興局長 佐々木 隆

1 業務概要

- (1) 業務名 水源林県行造林 衣川事業区 立木調査(毎木)業務委託(県単)
- (2) 業務場所 奥州市衣川餅転地内
- (3) 業務内容 立木調査 (毎木調査) 9.23 ha
- (4) 業務期間 60日間
- 2 入札の予定日時及び場所
- (1) 入札日時 令和3年7月19日(月)14時00分
- (2) 場 所 奥州市水沢大手町 1-2 奥州地区合同庁舎 2階 第2会議室

3 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てをしている者若しくは再生手続開始の申立てがされている者(同法第33条第1項に規定する再生手続開始の決定を受けた者を除く。)又は会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更正手続き開始の申立てをしている者若しくは更正手続き開始の申立てがされている者(同法第41条第1項に規定する更生手続開始の決定を受けた者を除く。)でないこと。
- (3) 岩手県からの受注業務に関し契約日において、指名停止等の措置を受けていない者であること。
- (4) 最近1年間の法人税、事業税、消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。
- (5) 役員等が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号) 第2条第2号に規定する暴力団、暴力団員(同法第2条第6号に規定する暴力団員を いう。以下同じ。)又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有している者でない こと。
- (6) 県内に事業所を有していること。
- (7) 次のいずれかに該当する者(以下「技術者」という。)を有していること。
 - ア 技術士法 (昭和 58 年法律第 25 号) 第 2 条第 1 項に規定する技術士 (森林部門に限る) の登録を受けた者。
 - イ 一般社団法人日本森林技術協会が実施する養成研修会を修了し、林業技士として 登録された者。
 - ウ 公益財団法人岩手県林業労働対策基金が実施する研修を修了し、林業作業士としての認定を受けた者。
 - エ 農林水産大臣が実施する林業普及指導員資格試験に合格した者。

オ 岩手県が実施する森林整備技術研修を受講し、修了した者。

4 入札保証金

入札保証金の額は、入札に参加しようとする者の見積もる入札金額の 100 分の 3 以上の額とする。

ただし、次に掲げる場合においては、入札保証金の全部又は一部を免除する。

- (1) 入札に参加しようとする者が保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結したとき。
- (2) 入札に参加しようとする者が、契約担当者が確実と認める金融機関(出資の受入れ、 預り金及び金利等の取締りに関する法律(昭和29年法律第195号)第3条に規定する 金融機関をいう。)と保証の予約をしたとき。
- 5 設計図書、契約条項の閲覧及び入札説明書の配布場所
- (1) 設計図書、契約条項の閲覧及び入札説明書の配布場所 〒023-0053 奥州市水沢大手町 1-2 県南広域振興局林務部森林保全課県有林チーム 電話 0197-48-2426
- (2) 閲覧日時

令和3年7月1日(木)から令和3年7月14日(水)まで 午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで ただし、土曜、日曜及び祝日は除く。

- 6 入札書の提出方法
- (1) 入札書は、紙媒体により入札日時に提出すること。
- (2) 入札に関する詳細は、条件付一般競争入札心得によること。

7 その他

- (1) 入札参加資格を満たしている者であっても、不正又は不誠実な行為があった場合、 経営状況が著しく不健全であると認められる場合又は受注の重複等により技術者によ る業務の遂行が困難と認められる場合等にあっては、参加資格を認めないことがある。
- (2) 入札参加に要する費用は、入札参加希望者の負担とし、本業務の入札が中止された 場合であってもその補償を請求することができないものとする。
- (3) その他詳細については条件付一般競争入札説明書に示すとおりとする。

8 照会先

県南広域振興局林務部森林保全課県有林チーム 電話 0197-48-2426